

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月18日
【中間会計期間】	第89期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片岡 遼一
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1123
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 塚越 啓彦
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1123
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 塚越 啓彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
営業収益	千円	10,227,868	10,038,338	10,316,486	20,253,491	20,109,112
経常利益	"	1,381,851	1,369,244	1,553,173	2,352,637	2,374,760
中間(当期)純利益	"	656,851	703,329	872,960	1,283,156	1,326,066
純資産額	"	17,508,929	19,004,002	20,384,264	18,228,415	19,831,875
総資産額	"	53,130,183	55,161,150	54,895,935	54,517,697	56,902,620
1株当たり純資産額	円	318.44	345.12	370.31	330.41	359.79
1株当たり中間(当期)純利益金額	"	11.94	12.77	15.86	22.77	23.65
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	32.95	34.45	37.13	33.44	34.85
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	2,668,188	2,352,004	2,193,048	5,320,754	5,120,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	2,371,894	1,494,156	1,440,561	3,441,265	3,048,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	729,857	592,212	1,726,590	1,715,129	1,383,557
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	"	3,093,275	3,956,835	3,354,055	3,691,199	4,379,404
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,017 [-]	996 [-]	968 [120]	1,007 [-]	977 [-]

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
営業収益	千円	7,624,738	7,465,841	7,632,391	15,085,855	14,908,225
経常利益	"	1,207,813	1,185,302	1,367,851	1,869,809	1,960,394
中間(当期)純利益	"	568,641	594,745	771,066	948,080	1,048,470
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	5,935,940 (55,116)	5,935,940 (55,116)	5,935,940 (55,116)	5,935,940 (55,116)	5,935,940 (55,116)
純資産額	千円	16,833,965	17,968,031	19,076,904	17,304,302	18,623,211
総資産額	"	52,204,311	54,029,264	53,435,916	53,397,630	55,492,129
1株当たり純資産額	円	306.16	326.31	346.56	313.65	337.85
1株当たり中間(当期) 純利益金額	"	10.34	10.80	14.01	16.70	18.62
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金 額	"	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	"	2.5	2.5	2.5	5	5
自己資本比率	%	32.2	33.3	35.7	32.4	33.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	539 [-]	525 [-]	510 [-]	531 [-]	503 [-]

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社、関連会社2社、その他の関係会社1社で構成され、運輸業、不動産業、その他の事業を営んでいる。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

（運輸業）

主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動はない。

（不動産業）

主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動はない。

（その他の事業）

平成18年7月1日付けで新京成車輛工業株式会社は、京成車両工業株式会社との合併により連結子会社より除外され、京成車両工業株式会社は当社の持分法適用関連会社となった。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 京成車両工業株式会社	千葉県印旛郡	20,000	その他の事業 (電車・自動車検 修業)	40.0	当社電車・自動車 車両点検他、当 社施設の賃貸

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

当中間連結会計期間において、以下の連結子会社が合併により解散している。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新京成車輛工業株式 会社	千葉県松戸市	10,000	その他の事業 (電車・自動車検 修業)	100.0	当社電車・自動車 車両点検他、当 社施設の賃貸

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

運輸業(人)	不動産業(人)	その他の事業(人)	計(人)
909[100]	20[1]	39[19]	968[120]

(注) 従業員数は就業人員であり、当中間連結会計期間の平均臨時雇用者数については[ ]内に外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	510
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、当中間会計期間の平均臨時雇用者数については従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、民間設備投資の増加に加え、個人消費並びに雇用情勢の緩やかな改善など、総じて明るい動きが見られ景気は回復基調で推移した。

このような状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は積極的な営業活動を行うとともに経営基盤の強化並びに効率化に努めた。

これらの結果、営業収益は10,316百万円（前年同期比2.8%増 278百万円）、営業利益は1,719百万円（同10.5%増 163百万円）、経常利益は1,553百万円（同13.4%増 183百万円）、中間純利益は872百万円（同24.1%増 169百万円）となった。

これを事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

#### （運輸業）

鉄道事業においては、高根公団駅、京成津田沼駅のエレベーター及びエスカレーターの設置工事をすすめるとともに安全面も考慮し電車の乗り降りがスムーズにできるよう両駅のホームの高上げ工事もすすめた。あわせて高根公団駅においては、多機能トイレの設置工事をすすめたほか、車両1編成への車椅子スペースや扉閉時の予告装置を設置するなど、諸施設のバリアフリー化に積極的に取り組んだ。

旅客サービスの一層の向上策としては、高齢者やお身体の不自由なお客様が駅施設を快適にご利用いただけるよう駅係員が「サービス介助士」の資格を前期に引き続き取得するとともに、「京成グループBMK（ベストマナー向上）推進運動」に積極的に取り組んだ。

乗車券のICカード化については、平成18年度末の導入に向けて改札機の代替を行うなど、諸準備をすすめている。

また、八柱3号及び常盤平3号踏切道に踏切支障報知装置を新設したほか、前原6号踏切道の踏切障害物検知装置更新工事、松戸～上本郷間ほかの電車線支持物改良工事を行うなど、保安度の向上と諸施設の改善に努めた。

なお、京成千葉線への乗り入れについては、12月10日からの運行開始に向けて、新津田沼駅構内の信号継電器室の建替工事をすすめるとともに、車両の乗り入れ対応化工事（7編成42両）を行った。

鎌ヶ谷市内の当社線連続立体交差事業については、引き続き完成に向けて工事をすすめている。

営業面については、創立60周年記念パスネットカードを発売するなど、増収に努めた。

自動車事業においては、前期に引き続き高齢者の方々の利用促進を図るため割安定期乗車券を発売し、対象年齢を60歳以上に拡大した。また学生の方々の利用促進を図るため、割引通学定期券「バス通楽（つうがく）」を発売した。さらにバス車両12両を新造（代替、うち2両はリース）したほか、「京成グループBMK（ベストマナー向上）推進運動」を積極的に展開するなど、旅客サービスの向上に努めた。

営業収益については、7,963百万円（前年同期比0.6%増 44百万円）、営業利益は955百万円（同15.7%増 129百万円）となった。

#### （業種別営業成績表）

業種別	当中間連結会計期間 (18.4.1～18.9.30)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	5,570	1.1
自動車事業	2,691	4.3
消去	298	-
営業収益計	7,963	0.6

(提出会社の鉄道事業営業成績表)

種別	単位	当中間連結会計期間 (18.4.1~18.9.30)	前年同期比(%)
営業日数	日	183	-
営業キロ	キロ	26.5	-
客車走行キロ	千キロ	9,249	0.1
輸送人員			
定期	千人	32,272	0.3
定期外	"	18,031	0.1
計	"	50,304	0.3
旅客運輸収入			
定期	百万円	2,610	0.5
定期外	"	2,761	0.3
計	"	5,371	0.4
運輸雑収	"	185	15.5
運輸収入合計	"	5,557	0.9
乗車効率	%	30.3	-

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ(駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程)}}{\text{(客車走行キロ} \times \text{平均定員)}} \times 100$$

(不動産業)

不動産業においては、千葉市緑区おゆみ野南土地の第2期分12区画を販売した。

また、賃貸施設の保全工事として、高根公団駅ビルの空調・給水設備の更新及び共用トイレのリニューアル工事をはじめ、津田沼14番街ビル(丸井津田沼店)及び八柱駅第1ビルの消防設備改修工事を行ったほか、津田沼12番街ビル(イトーヨーカ堂津田沼店)の外部避難通路防水工事を行った。

営業収益については、分譲土地の販売が増加したこともあり1,793百万円(前年同期比15.2%増 236百万円)、営業利益は751百万円(同5.5%増 39百万円)となった。

(業種別営業成績表)

業種別	当中間連結会計期間 (18.4.1~18.9.30)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産販売事業	248	1,134.4
不動産賃貸事業	1,545	0.6
消去	1	-
営業収益計	1,793	15.2

(その他の事業)

その他の事業においては、駅売店業、電車・自動車検修業とも景気は回復基調にあるものの、厳しい経営環境の中で営業活動を行った。平成18年7月に新京成車輛工業(株)が合併により連結子会社から除外されたため、営業収益は715百万円(前年同期比27.3%減 268百万円)、営業損失は2百万円(前年同期は7百万円の営業利益)となった。

(業種別営業成績表)

業種別	当中間連結会計期間 (18.4.1~18.9.30)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
電車・自動車検修業	105	73.7
駅売店業	610	4.5
消去	-	-
営業収益計	715	27.3

(2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前中間純利益が1,464百万円(前年同期比24.2%増)と増益であったものの、法人税等の支払額が915百万円(同4,267.0%増)と大きく増加し、また長期借入による収入がなかったこと等により、前中間連結会計期間末に比べ602百万円資金が減少し、当中間連結会計期間末は3,354百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,193百万円(前年同期比6.8%減)となった。

これは主に税金等調整前中間純利益1,464百万円(同24.2%増)及び減価償却費1,201百万円(同4.7%減)が計上されたものの、法人税等の支払額が915百万円(同4,267.0%増)と大きく増加したこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,440百万円(前年同期比3.6%減)となった。

これは主に工事負担金・補助金等による収入が603百万円(同27.9%減)あったものの、有形固定資産の取得による支出が2,029百万円(同12.3%減)あったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,726百万円(前年同期比191.5%増)となった。

これは主に長期借入による収入がなく、長期借入金返済による支出が1,435百万円(同0.9%減)あったこと等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社...以下同じ)は運輸業が主であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメントごとに業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

該当事項なし

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月18日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	55,116,142	55,116,142	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	55,116,142	55,116,142	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	55,116,142	-	5,935,940	-	4,773,405

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京成電鉄株式会社	東京都墨田区押上1-10-3	18,849	34.20
京成開発株式会社	東京都墨田区押上1-12-1大豊押上ビル6階	2,575	4.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6日本生命証券 管理部内	1,794	3.26
帝都自動車交通株式会社	東京都江東区門前仲町2-8-9	1,000	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	971	1.76
株式会社関鉄クリエイト	茨城県土浦市真鍋1-10-8	900	1.63
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	897	1.63
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	695	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	667	1.21
常総産業株式会社	茨城県常総市水海道天満町1619-5	632	1.15
計	-	28,981	52.58

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の持株数667千株はCMTBエクイティインベストメンツ株式会社が三井アセット信託銀行を経由して同行に委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメンツ株式会社が留保している。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 69,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,554,000	54,543	-
単元未満株式	普通株式 493,142	-	-
発行済株式総数	55,116,142	-	-
総株主の議決権	-	54,543	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権の数11個)含まれている。なお、議決権の数には上述の証券保管振替機構名義の議決権の数11個を除いている。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号	69,000	-	69,000	0.13
計	-	69,000	-	69,000	0.13

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	485	466	449	424	441	450
最低(円)	457	425	401	406	414	428

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の変動】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりである。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	グループ事業統括担当	常務取締役	自動車事業統括部長	米川公誠	平成18年7月16日

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び鉄道事業会計規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び鉄道事業会計規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人並びに東邦監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		3,956,835		3,354,055		4,379,404	
2. 売掛金		492,067		472,835		490,430	
3. たな卸資産		3,860,454		3,368,563		3,740,876	
4. 繰延税金資産		649,499		557,155		612,562	
5. その他		168,112		265,993		288,781	
流動資産合計		9,126,969	16.5	8,018,604	14.6	9,512,055	16.7
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	1.2	19,977,691		19,732,637		20,134,076	
(2) 機械装置及び運搬具	1.2	5,247,049		5,091,686		5,275,655	
(3) 土地	2	9,581,932		9,585,625		9,585,625	
(4) 建設仮勘定		6,111,519		7,103,335		6,778,137	
(5) その他	1.2	606,296	41,524,489	482,395	41,995,681	545,152	42,318,646
2. 無形固定資産		460,093	0.8	337,112	0.6	397,515	0.7
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,905,128		3,422,179		3,628,744	
(2) 繰延税金資産		377,978		433,336		308,297	
(3) その他		766,490	4,049,598	689,020	4,544,535	737,361	4,674,402
固定資産合計		46,034,181	83.5	46,877,330	85.4	47,390,565	83.3
資産合計		55,161,150	100.0	54,895,935	100.0	56,902,620	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 買掛金		874,712		704,809		1,045,264	
2. 短期借入金	2	4,884,670		4,379,170		4,659,870	
3. 未払金		915,026		649,228		1,829,548	
4. 未払法人税等		475,894		584,176		926,453	
5. 前受金		5,302,063		5,999,890		5,398,661	
6. 賞与引当金		592,525		574,771		553,772	
7. 役員賞与引当金		-		17,200		-	
8. その他		2,192,776		2,296,984		2,096,108	
流動負債合計		15,237,670	27.6	15,206,231	27.7	16,509,679	29.0
固定負債							
1. 長期借入金	2	15,681,533		13,952,362		15,257,447	
2. 退職給付引当金		2,579,113		2,721,701		2,671,278	
3. その他		2,658,830		2,631,375		2,632,339	
固定負債合計		20,919,477	37.9	19,305,439	35.2	20,561,065	36.1
負債合計		36,157,147	65.5	34,511,670	62.9	37,070,745	65.1
<b>(資本の部)</b>							
資本金		5,935,940	10.8	-	-	5,935,940	10.4
資本剰余金		4,774,989	8.7	-	-	4,775,176	8.4
利益剰余金		7,519,720	13.6	-	-	8,004,796	14.1
その他有価証券評価 差額金		792,713	1.4	-	-	1,140,309	2.0
自己株式		19,360	0.0	-	-	24,346	0.0
資本合計		19,004,002	34.5	-	-	19,831,875	34.9
負債及び資本合計		55,161,150	100.0	-	-	56,902,620	100.0
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1. 資本金		-	-	5,935,940	10.8	-	-
2. 資本剰余金		-	-	4,775,228	8.7	-	-
3. 利益剰余金		-	-	8,716,371	15.9	-	-
4. 自己株式		-	-	27,568	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	19,399,972	35.3	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	984,292	1.8	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	984,292	1.8	-	-
純資産合計		-	-	20,384,264	37.1	-	-
負債純資産合計		-	-	54,895,935	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益			10,038,338	100.0		10,316,486	100.0		20,109,112	100.0
営業費										
1. 運輸業等営業費 及び売上原価	2	7,874,370			7,950,070			16,193,152		
2. 販売費及び一般 管理費	1.2	607,983	8,482,354	84.5	647,165	8,597,236	83.3	1,246,901	17,440,054	86.7
営業利益			1,555,984	15.5		1,719,250	16.7		2,669,057	13.3
営業外収益										
1. 受取利息		17			231			35		
2. 受取配当金		13,605			18,725			19,871		
3. 持分法による投 資利益		18,486			-			87,384		
4. 負ののれん償却 額		-			19,302			-		
5. DPF補償金受入		-			-			32,032		
6. 受託工事事務費 等受入		-			13,217			-		
7. 雑収入		32,242	64,352	0.6	24,691	76,167	0.7	63,742	203,065	1.0
営業外費用										
1. 支払利息		249,630			225,987			483,182		
2. 持分法による投 資損失		-			7,477			-		
3. 雑支出		1,461	251,092	2.5	8,780	242,244	2.3	14,180	497,362	2.5
経常利益			1,369,244	13.6		1,553,173	15.1		2,374,760	11.8
特別利益										
1. 工事負担金等受 入額	3	-			101,363			202,077		
2. 持分変動差額		-	-	-	8,002	109,366	1.1	-	202,077	1.0
特別損失										
1. 固定資産圧縮損	4	-			101,363			202,077		
2. 販売用不動産評 価損	5	189,743	189,743	1.9	96,623	197,987	1.9	189,743	391,820	1.9
税金等調整前中 間(当期)純利 益			1,179,501	11.7		1,464,552	14.2		2,185,017	10.9
法人税、住民税 及び事業税		448,605			574,322			957,889		
法人税等調整額		27,566	476,171	4.7	17,269	591,592	5.7	98,938	858,951	4.3
中間(当期)純 利益			703,329	7.0		872,960	8.5		1,326,066	6.6

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			4,774,960		4,774,960
資本剰余金増加高					
1.自己株式処分差益		28	28	216	216
資本剰余金中間期末 (期末)残高			4,774,989		4,775,176
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			6,984,362		6,984,362
利益剰余金増加高					
1.中間(当期)純利益		703,329	703,329	1,326,066	1,326,066
利益剰余金減少高					
1.配当金		137,691		275,352	
2.役員賞与		30,280	167,971	30,280	305,632
利益剰余金中間期末 (期末)残高			7,519,720		8,004,796

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
平成18年3月31日 残高 (千円)	5,935,940	4,775,176	8,004,796	24,346	18,691,566	1,140,309
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)			137,635		137,635	
役員賞与(注)			23,750		23,750	
中間純利益			872,960		872,960	
自己株式の取得				3,562	3,562	
自己株式の処分		51		341	393	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						156,016
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	-	51	711,575	3,221	708,405	156,016
平成18年9月30日 残高 (千円)	5,935,940	4,775,228	8,716,371	27,568	19,399,972	984,292

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		1,179,501	1,464,552	2,185,017
減価償却費		1,261,869	1,201,991	2,658,268
負ののれん償却額		-	19,302	-
持分法による投資損益 (益: )		18,486	7,477	87,384
退職給付引当金の増減額 (減少: )		36,424	50,423	128,588
役員退職慰労引当金の増 減額(減少: )		196,150	-	196,150
賞与引当金の増減額(減 少: )		38,868	37,590	114
役員賞与引当金の増減額 (減少: )		-	17,200	-
受取利息及び配当金		13,623	18,956	19,906
固定資産売却益		202	-	-
工事負担金等受入額		-	101,363	202,077
支払利息		249,630	225,987	483,182
投資有価証券売却益		-	-	3
固定資産圧縮損		-	101,363	202,077
固定資産除却費		49,585	45,517	118,465
持分変動差額		-	8,002	-
前払年金費用の増減額 (増加: )		69,569	24,959	140,015
売上債権の増減額(増 加: )		137,652	46,371	100,445
その他流動資産の増減額 (増加: )		29,978	34,476	59,673
たな卸資産の増減額(増 加: )		11,450	270,759	130,924
たな卸資産評価損		189,743	96,623	189,743
仕入債務の増減額(減 少: )		422,529	198,952	116,026
未収消費税等の増減額 (増加: )		646	-	-
未払消費税等の増減額 (減少: )		66,347	131,948	105,373
預り保証金敷金の増減額 (減少: )		17,832	6,637	2,965
役員賞与の支払額		30,280	23,750	30,280
その他		28,631	13,881	29,201
小計		2,553,765	3,297,444	5,613,079
利息及び配当金の受取額		20,579	32,883	26,870
利息の支払額		250,954	221,891	490,194
法人税等の支払額		20,961	915,388	78,651
災害による保険金収入		49,575	-	49,575
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		2,352,004	2,193,048	5,120,679

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
投資有価証券の取得によ る支出		-	-	66,500
投資有価証券の売却によ る収入		-	-	4
有形固定資産の取得によ る支出		2,313,825	2,029,277	3,961,041
有形固定資産の売却によ る収入		477	-	477
無形固定資産の取得によ る支出		9,110	11,900	16,496
工事負担金・補助金等によ る収入		836,793	603,434	1,005,922
その他		8,491	2,818	11,283
投資活動によるキャッ シュ・フロー		1,494,156	1,440,561	3,048,917
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増減額(減 少: )		-	150,000	-
長期借入による収入		1,000,000	-	1,800,000
長期借入金返済による支 出		1,449,485	1,435,785	2,898,370
自己株式の取得による支 出		5,393	3,562	11,335
自己株式の売却による収 入		358	393	1,501
配当金の支払額		137,691	137,635	275,352
財務活動によるキャッ シュ・フロー		592,212	1,726,590	1,383,557
現金及び現金同等物の増減 額(減少: )		265,635	974,103	688,204
現金及び現金同等物の期首 残高		3,691,199	4,379,404	3,691,199
子会社の連結除外に伴う現 金及び現金同等物の減少額		-	51,244	-
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		3,956,835	3,354,055	4,379,404

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ) 連結子会社の数 6社 連結子会社名 新京成車輛工業(株)、船橋バス(株)、下総興業(株)、船橋新京成バス(株)、習志野新京成バス(株)、松戸新京成バス(株)</p> <p>(ロ) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 エスケーサービス(株)、エスピー産業(株)、新京成エステート(株)、新京成フロンティア企画(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 5社 連結子会社名 船橋バス(株)、スタシオン・セルビス(株)、船橋新京成バス(株)、習志野新京成バス(株)、松戸新京成バス(株) 新京成車輛工業(株)については、平成18年7月1日付けで京成車両工業(株)と合併したため、連結の範囲から除いている。</p> <p>(ロ) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 エスケーサービス(株)、エスピー産業(株)、新京成エステート(株)、新京成フロンティア企画(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 スタシオン・セルビス(株)は、下総興業(株)が平成18年3月1日に商号変更したものである。</p> <p>(ロ) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 エスケーサービス(株)、エスピー産業(株)、新京成エステート(株)、新京成フロンティア企画(株) 新京成フロンティア企画(株)は、フロンティア企画(株)が平成17年4月22日に商号変更したものである。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 京成建設(株)</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社(エスケーサービス(株)、エスピー産業(株)、新京成エステート(株)、新京成フロンティア企画(株))は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(ハ)</p>	<p>(イ) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 京成建設(株)、京成車両工業(株)</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社(エスケーサービス(株)、エスピー産業(株)、新京成エステート(株)、新京成フロンティア企画(株))は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(ハ) 新京成車輛工業(株)と京成車両工業(株)の合併により、京成車両工業(株)は当社の関連会社となったため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めている。</p>	<p>(イ) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 京成建設(株)</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社(エスケーサービス(株)、エスピー産業(株)、新京成エステート(株)、新京成フロンティア企画(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(ハ)</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち下総興業(株)の中間決算日は、6月30日である。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうちスタシオン・セルビス(株)の中間決算日は、6月30日である。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうちスタシオン・セルビス(株)の決算日は、12月31日である。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>    時価のないもの              移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産          分譲土地建物              個別法による原価法          貯蔵品              移動平均法による原価法          商品              先入先出法による原価法</p>	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>    時価のないもの              同左</p> <p>(ロ) たな卸資産              評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)          分譲土地建物 個別法          貯蔵品 移動平均法          商品 先入先出法</p> <p>(会計方針の変更)          「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用している。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,864千円増加し、税金等調整前中間純利益は、89,758千円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>    時価のないもの              同左</p> <p>(ロ) たな卸資産          分譲土地建物              個別法による原価法          貯蔵品              移動平均法による原価法          商品              先入先出法による原価法</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属設 備を除く)は、定額法 なお、主な耐用年数は以下の とおりである。 建物及び構築物 15～40年 機械装置及び運搬具 5～20年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウ ェアについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく 定額法</p>	<p>(イ) 有形固定資産 定率法及び定額法 なお、取得価額にして約60% は定率法により、約40%は定額 法により償却している。ただ し、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除 く)は、定額法 (会計方針の変更) 従来、提出会社の不動産事業 固定資産(不動産事業用固定資 産及び自動車事業用固定資産) の減価償却方法は定率法(ただ し、建物は定額法)を採用して いたが、当中間連結会計期間よ り定額法に変更した。 この変更は、平成15年度から 実施している連結グループ内の 一連の組織再編成により、当連 結会計年度において自動車事業 損益管理体制が確立したこと に伴い、償却方法の見直しを行 ったところ、自動車事業用固定 資産の収益(グループ内賃貸料収 入)が一定額で回収されること から、定額法を採用することに より収益と費用の適正な対応を 図ることが一層合理的であると 判断したことにより変更したも のである。 不動産事業用固定資産の償却 方法についても同様の理由によ り定額法が合理的であると判断 したことにより変更したもので ある。 この変更により、従来の方法 によった場合に比べ、減価償却 費は72,791千円減少し、営業利 益、経常利益及び税金等調整前 中間純利益はそれぞれ同額増加 している。 なお、セグメント情報に与え る影響は、当該箇所に記載して いる。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>	<p>(イ) 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属設 備を除く)は、定額法 なお、主な耐用年数は以下の とおりである。 建物及び構築物 15～40年 機械装置及び運搬具 5～20年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基 準	(イ) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充て るため、将来の支給見込額のうち中間連結会計期間の負担額 を計上している。	(イ) 賞与引当金 同左	(イ) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充て るため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上してい る。



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 当社が行っている金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を充たしているため当該特例処理を適用している。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っている。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 当社の金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりその判定をもって有効性評価に代えている。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他中間連結(連結)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	(イ) 消費税等の会計処理 同左	(イ) 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は20,384,264千円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。 (企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、当社では役員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成17年6月28日開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示している。なお、この変更による損益に与える影響は、軽微である。</p>		<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、当社では役員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成17年6月28日開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示している。なお、この変更による損益に与える影響は、軽微である。</p>

注記事項

( 中間連結貸借対照表関係 )

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 52,769,439千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 53,998,494千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 53,199,196千円
2 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりである。	2 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりである。	2 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりである。
担保資産	担保資産	担保資産
建物 8,553,337千円 (3,172,448千円)	建物 8,549,321千円 (3,105,437千円)	建物 8,786,987千円 (3,161,919千円)
構築物 6,503,570 (6,410,342 )	構築物 6,412,260 (6,329,366 )	構築物 6,505,623 (6,419,052 )
車両 2,530,540 (2,530,540 )	車両 2,257,378 (2,257,378 )	車両 2,399,865 (2,399,865 )
機械装置 1,874,939 (1,855,908 )	機械装置 1,764,670 (1,748,304 )	機械装置 1,867,712 (1,850,302 )
工具・器具・備品 374,439 (371,606 )	工具・器具・備品 291,981 (289,971 )	工具・器具・備品 340,924 (338,628 )
運搬具 8,842 (8,842 )	運搬具 10,636 (10,636 )	運搬具 7,116 (7,116 )
土地 6,094,819 (2,518,040 )	土地 6,127,604 (2,518,040 )	土地 6,127,604 (2,518,040 )
合計 25,940,488 (16,867,729 )	合計 25,413,852 (16,259,135 )	合計 26,035,834 (16,694,925 )
担保付債務	担保付債務	担保付債務
短期借入金 2,115,440千円 (1,790,460千円)	短期借入金 1,759,940千円 (1,469,260千円)	短期借入金 1,890,640千円 (1,592,560千円)
長期借入金 12,604,610 (10,816,660 )	長期借入金 11,644,670 (10,077,400 )	長期借入金 12,565,140 (10,854,530 )
合計 14,720,050 (12,607,120 )	合計 13,404,610 (11,546,660 )	合計 14,455,780 (12,447,090 )
上記のうち( )内書は、鉄道財団抵当権並びに当該債務を示している。	上記のうち( )内書は、鉄道財団抵当権並びに当該債務を示している。	上記のうち( )内書は、鉄道財団抵当権並びに当該債務を示している。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>443,756千円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>137,184</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td>3,578</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>23,464</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>607,983</td> </tr> </table>	人件費	443,756千円	経費	137,184	諸税	3,578	減価償却費	23,464	計	607,983	<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>490,747千円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>123,365</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td>4,661</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>28,391</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>647,165</td> </tr> </table>	人件費	490,747千円	経費	123,365	諸税	4,661	減価償却費	28,391	計	647,165	<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>906,216千円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>279,151</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td>6,878</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>54,654</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,246,901</td> </tr> </table>	人件費	906,216千円	経費	279,151	諸税	6,878	減価償却費	54,654	計	1,246,901
人件費	443,756千円																															
経費	137,184																															
諸税	3,578																															
減価償却費	23,464																															
計	607,983																															
人件費	490,747千円																															
経費	123,365																															
諸税	4,661																															
減価償却費	28,391																															
計	647,165																															
人件費	906,216千円																															
経費	279,151																															
諸税	6,878																															
減価償却費	54,654																															
計	1,246,901																															
<p>2 営業費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>553,940千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>295,174</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>12,900</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>862,015</td> </tr> </table>	賞与引当金	553,940千円	退職給付引当金	295,174	役員退職慰労引当金	12,900	計	862,015	<p>2 営業費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>591,363千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金</td> <td>17,200</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>253,824</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>862,387</td> </tr> </table>	賞与引当金	591,363千円	役員賞与引当金	17,200	退職給付引当金	253,824	計	862,387	<p>2 営業費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>553,772千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>589,827</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>12,900</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,156,499</td> </tr> </table>	賞与引当金	553,772千円	退職給付引当金	589,827	役員退職慰労引当金	12,900	計	1,156,499						
賞与引当金	553,940千円																															
退職給付引当金	295,174																															
役員退職慰労引当金	12,900																															
計	862,015																															
賞与引当金	591,363千円																															
役員賞与引当金	17,200																															
退職給付引当金	253,824																															
計	862,387																															
賞与引当金	553,772千円																															
退職給付引当金	589,827																															
役員退職慰労引当金	12,900																															
計	1,156,499																															
<p>3</p>	<p>3 工事負担金等受入額の内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>101,363千円</td> </tr> </table>	構築物	101,363千円	<p>3 工事負担金等受入額の内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>65,084千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>107,576</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>29,416</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>202,077</td> </tr> </table>	建物	65,084千円	構築物	107,576	車両	29,416	計	202,077																				
構築物	101,363千円																															
建物	65,084千円																															
構築物	107,576																															
車両	29,416																															
計	202,077																															
<p>4</p>	<p>4 固定資産圧縮損は上記 3 の受入による圧縮額である。</p>	<p>4 固定資産圧縮損は上記 3 の受入による圧縮額である。</p>																														
<p>5 販売用不動産評価損は分譲土地の評価減によるものである。</p>	<p>5 販売用不動産評価損は分譲土地の評価減によるものである。</p> <p>なお、当該金額は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用したことによる期首での評価損の金額である。</p>	<p>5 販売用不動産評価損は分譲土地の評価減によるものである。</p>																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	55,116,142	-	-	55,116,142
合計	55,116,142	-	-	55,116,142
自己株式				
普通株式(注)	62,031	8,390	866	69,555
合計	62,031	8,390	866	69,555

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,390株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少866株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	137,635	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	137,616	利益剰余金	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 3,956,835千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - <hr/> 現金及び現金同等物 3,956,835	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 3,354,055千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - <hr/> 現金及び現金同等物 3,354,055  2. 他社との合併により連結子会社から持分法適用関連会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  平成18年7月1日付けで新京成車輛工業(株)は京成車両工業(株)との合併により連結子会社より除外され、京成車両工業(株)は当社の持分法適用関連会社となった。新京成車輛工業(株)の連結除外時における主な資産及び負債の内訳は、次のとおりである。  流動資産 142,445千円 固定資産 165 <hr/> 資産合計 142,611  流動負債 90,165千円 固定負債 - <hr/> 負債合計 90,165	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 4,379,404千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - <hr/> 現金及び現金同等物 4,379,404

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
その他 (工具・器具・備品)	127,219	67,200	60,018	機械装置及び運搬具	37,008	1,542	35,466	その他 (工具・器具・備品)	154,341	78,690	75,650																														
合計	127,219	67,200	60,018	その他 (工具・器具・備品)	141,351	79,493	61,858	合計	154,341	78,690	75,650																														
				合計	178,359	81,035	97,324																																		
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>22,093千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37,925千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60,018千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,800千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,800千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>				1年内	22,093千円	1年超	37,925千円	合計	60,018千円	支払リース料	11,800千円	減価償却費相当額	11,800千円	<p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>30,767千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>66,557千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97,324千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,304千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,304千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>				1年内	30,767千円	1年超	66,557千円	合計	97,324千円	支払リース料	15,304千円	減価償却費相当額	15,304千円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>26,465千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49,185千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,650千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23,290千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23,290千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>				1年内	26,465千円	1年超	49,185千円	合計	75,650千円	支払リース料	23,290千円	減価償却費相当額	23,290千円
1年内	22,093千円																																								
1年超	37,925千円																																								
合計	60,018千円																																								
支払リース料	11,800千円																																								
減価償却費相当額	11,800千円																																								
1年内	30,767千円																																								
1年超	66,557千円																																								
合計	97,324千円																																								
支払リース料	15,304千円																																								
減価償却費相当額	15,304千円																																								
1年内	26,465千円																																								
1年超	49,185千円																																								
合計	75,650千円																																								
支払リース料	23,290千円																																								
減価償却費相当額	23,290千円																																								

( 有価証券関係 )

前中間連結会計期間末 ( 平成17年 9月30日 )

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 ( 千円 )	中間連結貸借対照表計上額 ( 千円 )	差額 ( 千円 )
株式	707,692	2,020,787	1,313,094

2 . 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 ( 千円 )
その他有価証券 非上場株式	412,094

当中間連結会計期間末 ( 平成18年 9月30日 )

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 ( 千円 )	中間連結貸借対照表計上額 ( 千円 )	差額 ( 千円 )
株式	707,692	2,340,661	1,632,969

2 . 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 ( 千円 )
その他有価証券 非上場株式	478,594

前連結会計年度末 ( 平成18年 3月31日 )

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 ( 千円 )	連結貸借対照表計上額 ( 千円 )	差額 ( 千円 )
株式	707,692	2,597,824	1,890,132

2 . 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 ( 千円 )
その他有価証券 非上場株式	478,594

( デリバティブ取引関係 )

前中間連結会計期間末 ( 平成17年 9月30日現在 )

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

当中間連結会計期間末 ( 平成18年 9月30日現在 )

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

前連結会計年度末 ( 平成18年 3月31日現在 )

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	運輸業 (千円)	不動産業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収 益	7,912,547	1,520,619	605,171	10,038,338	-	10,038,338
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	6,621	36,219	379,285	422,125	(422,125)	-
計	7,919,168	1,556,839	984,456	10,460,464	(422,125)	10,038,338
営業費用	7,093,482	845,189	977,389	8,916,061	(433,707)	8,482,354
営業利益	825,685	711,649	7,067	1,544,403	(11,581)	1,555,984

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	運輸業 (千円)	不動産業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収 益	7,960,420	1,763,862	592,204	10,316,486	-	10,316,486
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	3,490	29,494	123,484	156,469	(156,469)	-
計	7,963,910	1,793,356	715,689	10,472,956	(156,469)	10,316,486
営業費用	7,008,686	1,042,330	718,651	8,769,667	(172,431)	8,597,236
営業利益(又は営業損失)	955,224	751,026	2,961	1,703,288	(15,961)	1,719,250

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	運輸業 (千円)	不動産業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収 益	15,653,702	3,182,683	1,272,726	20,109,112	-	20,109,112
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	13,242	70,577	782,041	865,861	(865,861)	-
計	15,666,944	3,253,261	2,054,768	20,974,973	(865,861)	20,109,112
営業費用	14,404,684	1,894,065	2,033,324	18,332,075	(892,020)	17,440,054
営業利益	1,262,260	1,359,195	21,443	2,642,898	(26,159)	2,669,057

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分している。

2. 各事業区分の主要な事業内容

運輸業 鉄道、バスの営業を行っている。  
 不動産業 土地、建物の販売、賃貸等を行っている。  
 その他の事業 鉄道車両及びバス車両の修理・改造、商品の販売等を行っている。

3. 会計方針の変更

(当中間連結会計期間)

たな卸資産の評価基準の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、たな卸資産について、当中間連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。

これにより、当中間連結会計期間の営業費用は、不動産業が6,864千円減少し、営業利益は同額増加している。

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、提出会社の不動産事業固定資産(不動産事業用固定資産及び自動車事業用固定資産)の減価償却方法は定率法(ただし、建物は定額法)を採用していたが、当中間連結会計期間より定額法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、運輸業が61,073千円、不動産業が11,717千円減少し、営業利益が同額増加している。

役員賞与に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が適用されることとなったため、同会計基準を適用している。

これにより、当中間連結会計期間の営業費用は、運輸業が15,411千円、不動産業が1,788千円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本国以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はない。

( 1 株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 345.12円 1株当たり中間純利益金額 12.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 370.31円 1株当たり中間純利益金額 15.86円 同左	1株当たり純資産額 359.79円 1株当たり当期純利益金額 23.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	703,329	872,960	1,326,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	23,750
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(23,750)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	703,329	872,960	1,302,316
期中平均株式数(千株)	55,070	55,050	55,063

(重要な後発事象)

該当事項なし

(2)【その他】

該当事項なし

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
流動資産							
1. 現金及び預金		3,152,645		2,435,318		3,463,988	
2. 未収運賃		434,997		427,399		430,025	
3. 未収金		28,280		117,930		185,310	
4. 分譲土地建物		3,713,618		3,218,392		3,561,416	
5. 貯蔵品		98,290		94,028		120,513	
6. 繰延税金資産		544,296		456,045		505,893	
7. その他		184,548		180,798		150,290	
流動資産合計		8,156,678	15.1	6,929,913	13.0	8,417,439	15.2
固定資産							
1. 鉄道事業固定資産	1.2.3	17,290,045		16,569,891		17,065,030	
2. 不動産事業固定資産	1.2.3	17,651,404		17,743,623		17,944,812	
3. 各事業関連固定資産	1.2	832,207		789,776		816,182	
4. 建設仮勘定		6,111,519		7,103,335		6,778,137	
5. 繰延税金資産		356,309		424,803		291,223	
6. 投資その他の資産		3,631,099		3,874,571		4,179,303	
固定資産合計		45,872,585	84.9	46,506,002	87.0	47,074,689	84.8
資産合計		54,029,264	100.0	53,435,916	100.0	55,492,129	100.0
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 短期借入金	2	4,884,670		4,379,170		4,659,870	
2. 未払金		1,371,245		857,448		2,346,700	
3. 未払消費税等	4	73,399		166,969		35,239	
4. 未払法人税等		394,291		489,883		843,645	
5. 預り連絡運賃		483,391		494,668		455,382	
6. 前受金		5,302,063		5,999,890		5,398,661	
7. 賞与引当金		387,643		379,864		348,286	
8. 役員賞与引当金		-		17,200		-	
9. その他		2,278,017		2,295,242		2,244,411	
流動負債合計		15,174,723	28.1	15,080,337	28.2	16,332,197	29.4
固定負債							
1. 長期借入金	2	15,681,533		13,952,362		15,257,447	
2. 長期未払金		132,650		132,100		132,650	
3. 退職給付引当金		2,546,746		2,695,536		2,647,533	
4. 預り保証金		2,525,580		2,498,675		2,499,089	
固定負債合計		20,886,509	38.7	19,278,674	36.1	20,536,720	37.0
負債合計		36,061,232	66.7	34,359,011	64.3	36,868,918	66.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		5,935,940	11.0	-	-	5,935,940	10.7
資本剰余金							
1. 資本準備金		4,773,405		-		4,773,405	
2. その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		1,583		-		1,771	
資本剰余金合計		4,774,989	8.8	-	-	4,775,176	8.6
利益剰余金							
1. 利益準備金		523,210		-		523,210	
2. 任意積立金							
(1) 別途積立金		2,480,500		-		2,480,500	
(2) 買換資産圧縮積立金		17,822		-		17,822	
3. 中間(当期)未処分利益		3,472,324		-		3,788,389	
利益剰余金合計		6,493,857	12.0	-	-	6,809,922	12.3
その他有価証券評価差額金		782,604	1.4	-	-	1,126,518	2.0
自己株式		19,360	0.0	-	-	24,346	0.0
資本合計		17,968,031	33.3	-	-	18,623,211	33.6
負債資本合計		54,029,264	100.0	-	-	55,492,129	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	5,935,940	11.1	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		4,773,405		-	
(2) その他資本剰余金		-		1,822		-	
資本剰余金合計		-	-	4,775,228	8.9	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		523,210		-	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		-		2,480,500		-	
買換資産圧縮積立金		-		16,418		-	
繰越利益剰余金		-		4,399,925		-	
利益剰余金合計		-	-	7,420,053	13.9	-	-
4. 自己株式		-	-	27,568	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	18,103,654	33.9	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-	-	973,249	1.8	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	973,249	1.8	-	-
純資産合計		-	-	19,076,904	35.7	-	-
負債純資産合計		-	-	53,435,916	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
鉄道事業							
営業収益		5,509,715	73.8	5,557,264	72.8	10,934,132	73.3
営業費		4,845,211	64.9	4,868,223	63.8	9,919,320	66.5
営業利益		664,504	8.9	689,041	9.0	1,014,812	6.8
不動産事業							
営業収益		1,956,125	26.2	2,075,126	27.2	3,974,093	26.7
営業費		1,243,647	16.7	1,289,116	16.9	2,654,790	17.8
営業利益		712,477	9.5	786,010	10.3	1,319,302	8.8
全事業営業利益		1,376,982	18.4	1,475,051	19.3	2,334,114	15.7
営業外収益	1	60,837	0.8	125,788	1.6	125,415	0.8
営業外費用	2	252,516	3.4	232,988	3.1	499,134	3.3
経常利益		1,185,302	15.9	1,367,851	17.9	1,960,394	13.1
特別利益	3	-	-	101,363	1.3	200,870	1.3
特別損失	4	189,743	2.5	197,987	2.6	390,613	2.6
税引前中間(当期)純利益		995,559	13.3	1,271,228	16.7	1,770,651	11.9
法人税、住民税 及び事業税		367,000		480,000		818,000	
法人税等調整額		33,814	4.4	20,161	2.6	95,818	12.8
中間(当期)純利益		594,745	8.0	771,066	10.1	1,048,470	7.0
前期繰越利益		2,877,579		-		2,877,579	
中間配当額		-		-		137,661	
中間(当期)未 処分利益		3,472,324		-		3,788,389	

(注) 百分比は全事業営業収益(前中間会計期間7,465,841千円、当中間会計期間7,632,391千円、前事業年度14,908,225千円)をそれぞれ100とする比率である。

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								評価・換算 差額等	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その他資 本剰余金		その他利益剰余金					
					別途 積立金	買換資産 圧縮積立 金	繰越 利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	5,935,940	4,773,405	1,771	523,210	2,480,500	17,822	3,788,389	24,346	17,496,692	1,126,518
中間会計期間中の変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩し (注)						1,404	1,404		-	
剰余金の配当(注)							137,635		137,635	
役員賞与(注)							23,300		23,300	
中間純利益							771,066		771,066	
自己株式の取得								3,562	3,562	
自己株式の処分			51					341	393	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)										153,268
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	51	-	-	1,404	611,536	3,221	606,961	153,268
平成18年9月30日 残高 (千円)	5,935,940	4,773,405	1,822	523,210	2,480,500	16,418	4,399,925	27,568	18,103,654	973,249

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 分譲土地建物 個別法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 分譲土地建物 個別法 貯蔵品 移動平均法 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用している。 これにより、営業利益及び経常利益は6,864千円増加し、税引前中間純利益は89,758千円減少している。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 分譲土地建物 個別法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 鉄道事業取替資産 取替法（定率法） 不動産事業固定資産の建物及び平成10年 4月 1日以降取得した鉄道事業及び各事業関連固定資産の建物（建物附属設備を除く） 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物 15～40年 構築物 15～40年 車両 5～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等額償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 鉄道事業固定資産 定率法 不動産事業固定資産 定額法 各事業関連固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した鉄道事業固定資産及び各事業関連固定資産の建物（建物附属設備を除く）については定額法 なお、鉄道事業固定資産の取替資産については取替法（定率法） また、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物 15～40年 構築物 15～40年 車両 5～13年</p> <p>（会計方針の変更） 従来、不動産事業固定資産（不動産事業用固定資産及び自動車事業用固定資産）の減価償却方法は定率法（ただし、建物は定額法）を採用していたが、当中間会計期間より定額法に変更した。 この変更は、平成15年度から実施している連結グループ内の一連の組織再編成により、当事業年度において自動車事業損益管理体制が確立したことに伴い、償却方法の見直しを行ったところ、自動車事業用固定資産の収益（グループ内賃貸料収入）が一定額で回収されることから、定額法を採用することにより収益と費用の適正な対応を図ることが一層合理的であると判断したことにより変更したものである。 不動産事業用固定資産の償却方法についても同様の理由により定額法が合理的であると判断したことにより変更したものである。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は72,791千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額増加している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 鉄道事業取替資産 取替法（定率法） 不動産事業固定資産の建物及び平成10年 4月 1日以降取得した鉄道事業及び各事業関連固定資産の建物（建物附属設備を除く） 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物 15～40年 構築物 15～40年 車両 5～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異 (2,577,431千円)については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ17,200千円減少している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異(2,577,431千円)については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。</p>
4. 工事負担金等の会計処理の方法	<p>固定資産の取得のために地方公共団体(又は国土交通省)等より受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を固定資産の取得原価から直接減額して計上している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上している。</p>	同左	同左
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 当社が行っている金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を充たしているため当該特例処理を適用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当社の金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりその判定をもって有効性評価に代えている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は19,076,904千円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）</p>	<p>当中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）</p>	<p>前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）</p>
<p>（役員退職慰労引当金） 従来、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成17年6月28日開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替えて表示している。なお、この変更による損益に与える影響は、軽微である。</p>		<p>（役員退職慰労引当金） 従来、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成17年6月28日開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替えて表示している。なお、この変更による損益に与える影響は、軽微である。</p>

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	(千円) 52,529,614	(千円) 53,792,121	(千円) 52,962,784
2.担保資産及び担保付債務			
(1)財団			
担保に供している資産			
鉄道事業固定資産 (簿価)	(千円) 16,867,729	(千円) 16,259,135	(千円) 16,694,925
担保付債務			
短期借入金	(千円) 1,790,460	(千円) 1,469,260	(千円) 1,592,560
長期借入金	10,816,660	10,077,400	10,854,530
計	12,607,120	11,546,660	12,447,090
(2)その他			
担保に供している資産			
不動産事業固定資産 (簿価)	(千円) 8,695,061	(千円) 8,782,986	(千円) 8,963,613
各事業関連固定資産 ( " )	377,697	371,730	377,295
計	9,072,758	9,154,717	9,340,908
担保付債務			
短期借入金	(千円) 324,980	(千円) 290,680	(千円) 298,080
長期借入金	1,787,950	1,567,270	1,710,610
計	2,112,930	1,857,950	2,008,690
3.有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額	(千円) 4,290,888	(千円) 4,554,645	(千円) 4,485,230
4.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示している。	同左	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 営業外収益のうち主要なもの	(千円)	(千円)	(千円)
受取利息	14	165	27
子会社の合併に伴う受取配当金	-	50,000	-
2. 営業外費用のうち支払利息	(千円)	(千円)	(千円)
	251,055	227,533	486,052
3. 特別利益のうち主要なもの		(千円)	(千円)
		工事負担金等受入額	工事負担金等受入額
		101,363	200,870
4. 特別損失のうち主要なもの	(千円)	(千円)	(千円)
販売用不動産評価損	販売用不動産評価損	固定資産圧縮損	固定資産圧縮損
	189,743	101,363	200,870
		販売用不動産評価損	販売用不動産評価損
		96,623	189,743
		当該金額は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用したことによる期首での評価損の金額である。	
5. 減価償却実施額	(千円)	(千円)	(千円)
有形固定資産	1,187,396	1,123,940	2,507,477
無形固定資産	70,792	72,108	142,551

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式 (注)	62,031	8,390	866	69,555
合計	62,031	8,390	866	69,555

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,390株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少866株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額	鉄道事業固定資産	7,159	4,295	2,863	鉄道事業固定資産	7,129	5,723	1,406	鉄道事業固定資産	7,159	5,011	2,147
	不動産事業固定資産	50,572	18,521	32,051	不動産事業固定資産	7,579	2,819	4,760	不動産事業固定資産	50,572	22,928	27,643
	各事業関連固定資産	56,527	31,963	24,564	各事業関連固定資産	56,527	43,269	13,258	各事業関連固定資産	56,527	37,616	18,911
	合計	114,259	54,780	59,478	合計	71,237	51,812	19,424	合計	114,259	65,556	48,702
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				当中間会計期間において、不動産事業固定資産で当社の連結子会社に承継したリース物件がある。 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
	2. 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額				同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
	(千円) 1年内 21,553 1年超 37,925 合計 59,478				(千円) 1年内 10,263 1年超 9,161 合計 19,424				(千円) 1年内 21,040 1年超 27,661 合計 48,702			
	3. 支払リース料及び減価償却費相当額				同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
	(千円) 支払リース料 10,720 減価償却費相当額 10,720				(千円) 支払リース料 6,933 減価償却費相当額 6,933				(千円) 支払リース料 21,496 減価償却費相当額 21,496			
	4. 減価償却費相当額の算定方法				同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。  (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 326.31円 1株当たり中間純利益金額 10.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 346.56円 1株当たり中間純利益金額 14.01円 同左	1株当たり純資産額 337.85円 1株当たり当期純利益金額 18.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	594,745	771,066	1,048,470
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	23,300
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(23,300)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	594,745	771,066	1,025,170
期中平均株式数(千株)	55,070	55,050	55,063

(重要な後発事象)

該当事項なし

(2) 【その他】

平成18年11月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(1) 中間配当金総額 137,616,468円

(2) 1株当たり中間配当金 2円50銭

(3) 中間配当支払開始日 平成18年12月11日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主又は質権者に対し、支払いを行う。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第88期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 海老 正義 印

東邦監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中瀬 裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 海老 正義 印  
業務執行社員

東邦監査法人

指定社員 公認会計士 矢崎 英城 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（1）（ロ）に記載されているとおり、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、当中間連結会計期間より棚卸資産の評価方法について「棚卸資産の評価に関する会計基準」を早期適用している。

2. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（2）（イ）に記載されているとおり、中間連結財務諸表提出会社は、当中間連結会計期間より建物を除く不動産事業固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 海老 正義 印

東邦監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中瀬 裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 海老 正義 印

東邦監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢崎 英城 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」1.（2）に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間より棚卸資産の評価方法について「棚卸資産の評価に関する会計基準」を早期適用している。
- 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」2.（1）に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間より建物を除く不動産事業固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。